

（午前10時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君）おはようございます。

本日2番目です。

今回は大項目二点です。ちょこちょこ1項目めは、前から話しさせていただいていたこともあったんですけど、これを大題にしたのは初めてなんで、ちょっとゆっくり聞きたいこともありますので、一つ目はゆっくり聞きたいと思います。

それでは、まず大題の一つ目。教育環境と教育理念の統一と実行。

本市の義務教育環境において、理念について基本的な考え、環境が統一されていないように感じられます。例えば、態度教育を推進するなどの大綱は基本的に統一されていますが、各学校で行っている態度教育は基本的に統一されておりません。以前にも質問いたしました、実行内容を各学校に任せると差異が生まれるのは当然ではないでしょうか。実際、校長先生がかわり大きく学校の雰囲気、環境が変わるといったことを耳にいたします。

もちろん、各学校の独自性、自由度は尊重いたしますが、基本的な教育のベース、理念について教育委員会はどのように考え実践しておられるのか。そして、各学校がどの程度実践できているのかを把握されておられるのでしょうか。把握されているのであれば、なぜ大きく学校が変わるといったことが起こる

のでしょうか。基本的に、橋本市の教育ベースを統一できていたなら、各学校の特色は出るが、大きく変わるといったことはないと思われませんか。

高い水準の基本ではなく、橋本市としてどのような教育環境、理念を持っているのか。そして、その理念が適切に実行されていくことが必要と感じますが、いかがでしょうか。

小項目1番、本市の基本的に行っている特色の教育、教育環境とはどのようなものなのでしょうか。

2番、それらが適切に実行されているかどうかはどのような方法でチェックされているのでしょうか。

3番、各学校の指導者がかわることで独自性が生まれることは望ましいことではあります。大きく学校の雰囲気が変わるといった事例が起こるのはなぜでしょうか。基本的によくなったという声を聞くことが多くうれしいことなのですが、よくなる以前は、と不安になります。

4番、保護者のニーズ、学校のニーズを教育委員会はどのような方法で収集されているのか。

5番、例えば、毎朝のあいさつ運動や声かけなど些細な事例に思われますが、大切なことを実践している学校と行っていない学校があるのはなぜでしょうか。基本的な本市教育理念の実行ができなければ、学校ごとに差異が生まれるのは当然ではないでしょうか。

続いて、大項目の2番です。

地元というか、本当に家の近所なので、杉村公園にちょこちょこ行くんですけども、ちょこちょこ質問をさせてもらって、ちょこち

よこいい方向に向いているなというか、木を切っていただいたり、整備もちよこちよこやって、予算がない中でやってもらっているのは十分理解できるんですけども、地元の人というか、近所の人と話ししとっても、杉村公園、子どもが遊んでいるというよりは、皆さん、ウォーキングで使われているのが本当に多いんです。皆さん、子どもを遊びに連れていくというのは本当にごく少数で、今、八王子池も釣り禁止になっていますし、釣りはできないんです。

そういった中で、皆さん、どうやって活用されているかといったらウォーキングロードとして活用されているので、ウォーキングロードとして整備してはどうですかという趣旨の質問なんですけども、2番目の大項目、読ませていただきます。

杉村公園の駐車場整備の計画とともに、今後の杉村公園の役割をどのように考えておられるのか。現在、杉村公園の構造がウォーキングロードとして適していることで、多くの方がウォーキングに利用されています。公園機能とウォーキングコースの充実により、以前の杉村公園のように市民が集まり、憩える場所になり得るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、二点です。よろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）14番 岡君の質問項目  
1、教育環境と教育理念の統一と実行に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）本市における教育理念については、毎年、橋本市教育委員会から発行する「橋本市の教育」において、基本的な考えを示しているところです。また、昨年度、新教育委員会制度になり、総合教育会議

の中で、橋本市の教育大綱を作成し、それに基づき、本年度の「橋本市の教育」を作成しております。

一点目の本市の基本的に行っている特色のある教育内容については、理念として、「人が学びあい、ともに育むまちづくり」、サブタイトルとして「自立と共生のまち橋本市に向けて」と決め、豊かな心、多様な学び、健やかな体、地域・家庭・学校の連携を基本方針として取り組んでいます。保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校の連続性のある縦の教育と、学校と地域コミュニティとのともに学びあう横の教育がうまく調和しながら織りなしているところが、橋本市の教育の特徴です。

次に、二点目の実行できているかどうかのチェックについては、各校で保護者アンケート等、保護者による学校評価、学校評議員や学校関係者評価委員による学校評価、教職員による学校評価の中で学校評価を行っています。また、教育委員会内においては、教育委員会事務点検評価を実施し、成果と課題を明らかにしながらチェックを行っているところです。

三点目については、学校長により学校の雰囲気や取り組み内容が変わることについては、「各校の教育課程の編成については学校長が定める」と学校教育法第37条に規定されており、子どもの実態や地域の状況を生かしながら、独自の取り組みをすることは望ましいことであると考えます。しかし、一方で指導すべき内容が指導できていない場合など、行うことが当たり前で基礎基本となる事項が指導できていない場合は問題であると考え、個別に協議、指導を行っています。

四点目の保護者や学校のニーズについては、間接ではありますが、学校評価で行う保護者アンケートや学校長面接等による直接の聞き

取り等により収集をしています。また、毎月開催される校長会をはじめ、教育委員会事務局や指導主事による学校訪問で、学校の状況把握を行っています。

五点目の毎朝のあいさつ運動については、態度教育の一環として、地域の見守り隊の方々とともに、多くの学校で取り組みを進めているところでは、できるだけ統一した市内全体での取り組みとなるよう、校長会等で伝えていきたいと思えます。

また、今後の取り組みとしては、橋本市教育委員会がイニシアチブをとり、教育大綱の理念を具現化するため、一定の取り組みのラインを示し、統一的な取り組みを進める予定です。また、学校長がかわっても、教育の柱が揺らぐことのないよう、地域共育コミュニティをどの地域にも立ち上げ、運営協議会を組織しながら、学校と保護者、地域がともに育む地域ぐるみの学校づくりを行う予定です。

今後、学校長のリーダーシップのもと、どの学校も魅力的な学校となるよう努力していきます。

○議長（中本正人君）14番 岡君、再質問ありますか。

14番 岡君。

○14番(岡 弘悟君)ありがとうございます。

それでは、小項目の1番から順に聞いていきたいと思えます。

僕もここに書かせてもうたんと全く一緒で大綱があるのはわかっているんです。大きな教育を掲げておられるのはわかるんです。細やかにしていないから、僕、これを質問させてもらっているんです。各学校で大きな大綱をつくって、皆わかりました、じゃ、その中でやっていくのは、結局は各学校に任せてしまおうと受け取り方が違うと思うんです。その受け取り方が違うから、細かなところで差異

が出てきてしまう、それが僕は問題やということをお話させてもらっているんで、これ自体が僕は悪いとは言いませんよ。

大綱があつて、初めて目標に向かって進んでいくんやけど、じゃ、細かい内容って、どうやってそれをつくり上げていくかという過程がない。その大綱をつくって、過程は学校に任せますって、教育過程は学校に任せますよとしてしまったら、ばらばらな教育過程になってしまいますよね。僕、そこが気にになるから質問をさせてもらったんです。

それで、もう1番と2番、一緒にやらせてもらいますけど、ちょっと一緒に聞きたいんですけど、保護者アンケートとか、第三者、学校運営協議会もありますし、わかるんです、各学校で評価をしていくって。でも、それって、各学校のその方はその学校しか知らないじゃないですか。知っていますか。保護者、ほかの学校のこと、わかりますか。その学校のことを自分らの中でそれを標準化して、それを評価しているんですよ。

じゃ、各学校の、例えば、自分の保護者、自分の子どもはA小学校に行つて、C小学校のことをその保護者さんは知っていますか。学校運営協議会のメンバー、A学校の学校運営協議会のメンバー、C学校の学校運営協議会のメンバーとお話しできますか。実際、僕、学校運営協議会に今も入っていますが、他の学校とお話しする機会ってないですよ。

そういった中で、評価をしているから、教育委員会が吸い上げているから、全校の評価がどのように行っているかというのがわかるのは僕は思わないんです。各学校それぞれ、判断基準が違うんやから。その判断基準を教育委員会がつくっていかなあかんと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今議員おただしの件

で、判断基準を教育委員会が統一してつくっていくというお話です。平成27年度にも行いましたけども、学校評価基本方針というのを市の教育委員会に出させていただいています。どこまで学校の取り組みができたかということで評価をして、それについて協議を行っています。

特に、昨年度、一昨年度から、豊かな心の育成ということを、まず一番最初に挙げまして、態度教育の推進につきましても、どこまでできているのかというのを聞き取りはさせていただいています。ただ、評議委員さんがほかの学校のことを本当に熟知しているかというところではないと、私自身も思います。

ただ、私もかつて中学校の校長もしておりました。PTAの方々、評議委員の方々、もう既にそのときには評議委員会もございましたけども、他の学校を見学に行かせてくださいということで、市内の他の中学校を回ってこられた経験もございます。そういう形で、いろいろな取り組みをPTAなり、評議員の方々がしていただくような、そういういわゆる方法を、また教育委員会としても提示していきたいと思っています。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）僕、この話を何ですかということ、昨年度でしたっけ、教育長の任命、最終的に市長が任命されていますよね。変わったんですよね。その中で、それって結局はもちろん、最終的な教育委員会での問題は、教育環境での問題が起こったときに、やはり市長には任命権の任命責任がありというところを明確化していかなあかんというのと、もう一つは、市長の思いを教育委員会に明確に伝えられるということですよ。そういうことですよ。責任の所在がはっきりするというのは、市長の思いを教育委員会はきっちり受けとめなければいけないということにな

っているんですよ。裏を返せばね。

市長の思う橋本市の教育というのを、教育委員会は受けとめて、それをつくり上げていかなあかんのですよね。教育委員会が大綱をつくっても、上がってくる過程が違えば、同じ目標には行き着かないですよ。僕の話していること、わかるでしょう。

さっきお話が出たので言います。態度教育一つにしても、僕は気になっているんです。態度教育、皆さん、一生懸命してくれているのわかっています。でも、各学校まちまちじゃないですか。決まっていますか。態度教育を行うというのは決めました。じゃ、各学校でどのような態度教育を行っているかという統一、されていますか。ちょっとその辺をお聞きしたいんです。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、最初に議員おただしの教育大綱についてですけども、おっしゃられたとおり新しい教育委員会制度、平成27年4月1日からできました。平成27年度は市長も入っていただいて教育委員とで、総合教育会議を3回持って、その中で市長の思いも反映して、というよりは、市長の思いがかなり反映されている教育大綱を作成しました。その作成後、4月5日に第1回管理職会議を持って、保幼小中の教頭先生、校長先生にもお集まりいただき、また、福祉関係の、この教育大綱の中にもございますので、福祉部長も入っていただき、こども課長も入っていただいて、市長の思いも言っていただき、教育大綱については、教育委員会から説明をさせていただきました。

ただ、それがどこまで現場の校長先生、教頭先生にどのように理解されているかのチェックについては、まだ弱いところはあるかと思っています。ただ、この部分で私たちが、教育委員会が常に言っているのは、まず人権が

保障された中での仲間づくりをしっかりとしてください。そして、その中に態度教育をしっかりと織り込んでください。そして、子どもたちがわかる、わかったと実感できるような授業づくりをしっかりと取り組んでくださいということは、常に校長会等でお話しさせていただいているところです。

態度教育につきましては、五つの要件、特に、議員すごくご存じやと思うんですけども、私たちは五つの要件を中心に、あいさつをする、返事をする、下駄箱に靴をきちんと入れる、食事のマナー、立腰ということにつきましては、教育委員会作成のカタログというか、パンフレットというか、掲示物をつくりまして、各学校に掲示していただいている。

隅田中学校には、横幕で、こういう部分もあります。「時を守り、場を清め、礼を正す」、大きな横幕で、森信三先生の態度教育の部分を書いた横幕も出てきています。随分、態度教育については、私は橋本市内でどんどんどんどん実効性を持ってきているものと思っていますし、これからも議員が言われるとおおり、一定の形で態度教育を推し進めていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）態度教育を行っていただいていること、市内全域で行っていただいていることは認識しております。ただ、その態度教育の中にも、やり方が違ったり、やり方が違うというのは間違えたやり方をやっているというのと違いますよ。AとBの学校では態度教育がちょっとやり方が違う。

例えば、先ほどあいさつの話が出ましたけど、「おはようございます」と言う、先生も「おはようございます」と言う態度教育もあります。「おはよう」と先生が言う態度教育もある。これでも全然違うんですよ。態度教育の中ではちゃんと色分けされているんです。僕、こ

れ、ちゃんと専門家に聞きました。そういうところもやっぱり差異が出ているというのは、そういうところを統一していかんと、態度教育としてせつかく推し進めようとしているのに、地域ごとにばらばらになってしまうので、そういうところまで教育委員会は、大綱をつくったのであればチェックしていかないと違いますがという話をしているだけで。

僕が言いたいのは、教育委員会というものが橋本市の大綱をつくったときに、それを守られているかどうかのチェックもできないのであれば、大綱をつくっても下がやっているかどうかはわからなかったら、市長の思いって伝わりますか。僕、そこが一番気になるからこの質問をさせてもらっているんですよ。そのの、いうたら、一番いいところ、ゴールをつくって進んでいくのはいいですけど、道はできていないですよ。道は各学校に任せますって。じゃ、みんな違う道を通ってきたらどうなるんですか。最終的に同じゴールに向かえばいいですよ。向かわなかった場合は、僕、そこが気になるんです。

それが、各学校の差になるんじゃないんですかというお話をさせてもらっている。僕はそこが一番大事やと思うんですよ。ゴールはある、道はない。道は各学校でつくれ、いろんな道で行きますよ。僕は道筋を示したつらえんんじゃないかなと思う。各学校がそれに沿って道をつくってくる。同じ道とは言いません。各学校で3本ぐらい、地域差もあるんでね。それを教育委員会が三つの道をつくったって、自分たちでこの中の道筋を選んで来てくださいますって言えば、皆さん、来てくれるんじゃないかなと思うんですけども、それが今はてんでばらばらなんで。

もちろん教育というのは、ある程度できることとできないことがあるので、そんな右行

ったり、左行ったりしないって、それは理解していますよ。ただ、細かなところで、あいさつ一つにとっても、そういった違いが出ているということは、ほかでもいろんな違いが出ているということになる。そういうところをチェックして行って、一つ一つ是正していかねあかんの、そのチェック機能ができていないというのであれば、いつまでたっても同じじゃないですか。じゃ、教育委員会って何なのという話になっちゃいませんか。

僕、そこまで言うつもりはないですけど、その辺のチェックはやっぱりちゃんとしてもらいたい。今後の課題やと思いますので、これは各市町村で、僕らも研修に行かせてもうたらよく出る話で、やはり最終的なところで細やかなチェックというのは各学校の責任、もちろんそれは先ほど答弁でお聞きしたので、わかっているんです。それは法律で決められているのはわかるんです。

でも、その部分を差しおいても、独自性、3番目に行かせてもらいますけど、独自性が生まれるのはすごくいいことやと思うんです。各校長先生がかわって、いろんな試みをされて、ステレオタイプじゃおもしろくない。だから、いろんな独自性を持ってやってもらうのはかめへん。それはもう大歓迎です。それがその学校の個性です。じゃ、ベースになるものまでもばらばらやったら、それは学校の色全てが変わってしまうということですよ。じゃ、ベースって何なのという話をしているんです。

橋本市の小学校のベースって何なんですかという話を聞きたい。態度教育もそう、あいさつ運動もそう、各学校全部できていますよと、同じ水準でできています。そこからいろんな部分において校長先生のカラーを出してくださいよ。これ、何か法律に僕、引っかかることを言うていますか。橋本市の教育をつ

くっていく上でベースにあるもんがあって当然やと思うんですけど。

僕は、よく耳にするのは、ここで、学校よくなったよって。それは、でも、僕、一概に言えないと思うんですよ。個人の差があるから、前の学校の雰囲気よかったという人も必ずいる。それはわかるんです。でも、それが多々起こるのはあかんやろという話をしておるんです。ベースになる、学校はこうなんや。ただ、次の先生が来て、次のいろんな教員の入れかえがあったときに、こういうこともまた新しくできたんよ。でも、前のこういうやつはずっとまたやってくれているんやというのはあるんやけど、総入れかえみたいになってしまったらあかんから、僕はこういう話をさせてもらうて。

教育の勉強の部分というのは、もう法律で、義務教育の中でもうそれは決まっているのはわかっているんで、例えば、授業日数とか、体育祭とか、そういった部分を話ししとるんと違いますよ。プラスアルファの話でね。それが大きく変わってしまうのはなぜなんやろうかというのを、もう率直に疑問に思とるんです。それはやっぱり橋本市の教育をこうしていくんやという、それも僕が話を聞くのは素朴な話ですよ、本当に。ここにも書かせてもらいましたけど、朝の声かけ運動が急にやってくれるようになったんやって。じゃ、以前やってなかったのって。

そういうチェックって、親御さんからしたら声かけ運動していないのが当たり前やから、していなくて当たり前なんやというふうにしかとれないですよ。評価できないですよ。してもうて初めて、「あー、してもらった、ありがとう。すごいいいことやな」って、僕、これ、ほんま二、三人に聞きましたよ。そういうことが起こるのは、やっぱり基本的にそういった基本ベースというのを、やっぱり

教育委員会がちゃんとつくり上げて、各学校に実践してもらおうというところまで責任を持たないといけないんじゃないかなと。

ただ、その辺で、3番、4番、一緒にやらせてもらいますけども、学校のニーズを教育委員会はどのような方法で収集されているのかというの、また2回目聞きたかったんです。これも、結局は間接的でしょう。じゃ、直接的にアンケートとかは行えないんでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学校のニーズと保護者が考えていることを、直接的に教育委員会がどう捉えていくかというお話だと思います。自分たちは、当然、学校で生活する主人公は子どもです。子どもたちの日常生活については、学校からの報告はいろいろ受けています。保護者ニーズについて報告を受ける場合は、やはり学校からの報告が多い部分があります。この6月も、学校運営に関してのヒアリングを校長先生と20校全て持たせていただきました。その中で、学校は今どういう状態にあるのかというのを、私たちも本音でお話をさせてほしいということで、随分、本年度については、創造的なお話も聞かせていただきました。

保護者アンケートについても、当然、全て教育委員会に提出するという形になっております。各校の保護者アンケートは全て見させていただいています。これも間接的であると言われるならば、これはもう間接的であろうかなと、生の声ではないかもわかりません。ただ、保護者アンケートの中には、かなりかなり生の声に近いものがございます。その中で学校をどうしていくかということについては、校長とも協議をさせていただいているところです。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

言葉を選ばなちょっと難しいんですけども、義務教育というのは、市内の中で基本的には同じ水準で行われている。その教育のベースにおいては。ただ、プラスアルファにおいては、僕は一概にそうは言えないと思うんです。全部が全部同じカリキュラムでやっているかといったら違いますよね。いろんな試みをされているところもあるし、されていないところもあるというのは事実やと思います。

保護者アンケートが生の声というのは理解できるんですけど、僕、ここにこだわりたいのは、さっきも言いましたけど、その学校のことか、隣の学校のことぐらいしかわからないんですよ、保護者にしてもね。そしたら、各学校で保護者アンケートをとるのであれば、全市内の学校の試みを、資料を附属してお渡しして、自分の学校はどうなんやというふうなアンケート方式をとらないと、生の声は聞けないですよ。各学校の取り組みを一覧表にして、例えば、A小学校はこういう取り組みをしています、B小学校はこんな取り組みをしています、C学校はこんな取り組みをしています、私のところの学校はこんな取り組みをしています、さあ、どうでしょうかというアンケートを学校に行ってもうたら、それは公平やと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）それについては考えさせていただきます。ただ、橋本市教育委員会では、ホームページも活用させていただいているところです。随分ご覧いただいている件数も多いと、私自身も思っています。ホームページにつきましては、保育園、幼稚園、小学校、中学校のそのときそのときの活動状態、それから、今後の計画、またかなりの部分で給食内容等も出ています。このホームページ

の状況を見ますと、確かに学校が活性化してきているというのはよくわかります。

私自身、学級担任もしていましたし、いろいろな活動をしました。その中で、学級通信等もよく出していました。ただ、子どもたちに否定的な部分で見えるときには、なかなか学級通信って書けない部分があります。学校のホームページも全く同じだと思います。いわゆる、ある意味、いいところの情報源だけを切り取ってホームページに載せているというのは事実やと思います。その裏に隠れたしんどいこととか、いろんなこともあろうかと思えますけども、ホームページのいい部分が切り取れるという状況の中で、学校が今どういう状態にあるか。これも保護者の方々にホームページをしっかりと見ていただける機会があったらありがたいなと、常に思っています。

保護者アンケートについて、今議員おただしのおり、橋本市内15の小学校、五つの中学校で活動状態を知らせるということも非常に大事なことで、そのように私も把握しています。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

教育長が同じ認識のもとでお話できてすごくありがたいです。ただ、難しいことやと思うんです。出るくいは打たれるということがあってはいけない。その辺はやり過ぎると、やっぱりいろんな価値観の人がいてるので、そっちがええ、あっちがええという話になるので。僕が言いたいのはそういう話じゃなんです。それを統一してくださいよと、いいほうにね。いい水準でみんなが義務教育としてまんべんなく受けられる体制をつくってほしいと思うんです、僕は。それが、僕、橋本市の義務教育の基本になってもらいたいんですよ。

だから、あっちがどうや、こっちがどうや

というんじゃないくて、橋本市の根底にある教育はこれなんよって。だから、皆さん、これ、橋本市の教育委員会でつくり上げて、各学校でつくり上げて、同じ道をたどってその目標に向かっているんですよという。だから、みんな、橋本市の教育を保護者も含めて一緒につくって貰おうという環境をやっぱりつくっていかんと、僕、まんべんなく同じカリキュラムでやっていくというのもしんどいと思うので、アンケートをとるだけでそれが終わりとは思っていないんです。

だから、同じ方向を向くように、僕もすごくこの質問をするときに悩んだんです。でも、やっぱり同じようなカリキュラムで、やっぱりみんな同じように汗をかいて、同じ教育を、同じカリキュラムの、勉強だけと違いますよ、いろんな意味でね。例えば、ユネスコスクールもあるし、そういった話の中で、みんなが同じような方向に向かって、同じ道筋でやっていけるような環境づくりをしていきたいなと思って質問させてもらっておるんで、だから、何もどこがええとか、悪いとかという話を皆さんに開示しなさいという話じゃなくて、橋本市のこれがベースになる教育をつくっていくということを、まず約束してもらいたいんですよ。それで差異が出えへんようにしてもらいたいというのが僕の趣旨なので。

その辺を、やっぱり約束というか、つくっていかないと、さっきみたいな5番もう最後行きますけども、あいさつ運動といたら小さい話かもしれんけども、差が出てきているという話になるので、こういった小さいことかもしれんけど、子どもたちの教育にとってはすごく大事なことやと思うんです、僕。学校の雰囲気にとってもすごく大事やと思うんです。

例えば、学校がきれいに見えるか見えへんかというのもすごい大事なことやと思うんで



す。そういったチェックというのは、やっぱり僕、教育委員会がしていかにと、各学校に任せておいたら、いや、うちとは十分きれいやでと言うけど、よそと比べたらという話になってくるし、教育委員会の基準できれいか、きれいじゃないかというのを決めんと、各学校同士の話をしてもしかあないんですよ、こればかり。だから、教育委員会の基準できつりとあいさつ運動ができていのか、学校の清掃がうまくできているのかというのを、教育委員会の基準で見えていかんと、いつまでたってもこの話終わらないですよ。どんどん上がっていきますよ、これ。

お互い競争し合うような話にさせたくないとか、なってしまうんですよ、そうなるやとね。あそこはこうや、ここはこうやという話になっちゃうんですよ。そうじゃなくて基準を持って教育委員会がつくってあげたら、みんな、各まんべんなくそれができるし、そういった形でやり合いやり合いみたいな形にならないので、言い合いにならないので、そしたら、私自身もお話を聞いたら、あいさつ運動、いやいや全市を上げて全部していただいていますよ、もうできてますよと言うたら、もうそれで、みんなやってくれているやで終わるんですよ。でも、話を聞いていたら、学校の門の外まで出てきてもうて、あいさつしてもらいの初めてやみたいな話を聞くと、いや、やっている学校もあるのに、やっていない学校もあるというのはちょっと寂しいなど。

そういったちょっとのことなんやけども、そういったところを、やはり教育委員会で統一とか、ちゃんと見てもらいたいというのかな、できているかどうか。そんな僕、難しい話をしているわけじゃないんですよ。ほんまそういった小さい話なんですけど、そういったところから橋本市の教育というのを統

一していただきたいと思うんですけども、教育長の思い、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）思いを少し述べさせていただきます。

基本にしたいのは凡事徹底です。当たり前のことをきっちり当たり前にできる。今、議員がおっしゃられました清掃についても、まさにそのとおりやと思っています。当たり前のことを当たり前にするというのは、一見、統一されていないように見えますけども、私は非常に学校運営として大事なことだと思っています。その中に清掃活動も当然入ります。

これは各校に、教育大綱の中で、ある事柄以外にまとめて、当たり前のことを当たり前にするという教育目標を掲げている学校が非常に多くなってきています。子どもの状況も、その部分で言うと、当たり前のことがなかなか当たり前にできない状況もありますので、全てひっくるめて当たり前のことを当たり前にする。

それから、あいさつ運動ですけども、あいさつ運動につきましては、議員の皆さん、例えば、20年、30年、40年前に学校長が外に出てあいさつをしている状況というのは、あまり見かけられなかったのではないかなと思います。今、十数年ここに来てから、校長が徐々に徐々に校門に出てきているのは事実です。調査もしております。私たちはあいさつ運動をきっちりしていただきたい。

その方法については、例えば、生徒会、児童会がする場合もありますし、生徒指導の先生がする場合もあるいろいろな方法がありますけども、学校長があいさつをする、それは何がいいかといいますと、やはり子どもの表情を見て、この学校のありようがよくわかる。そういう意味でいうたら、提起をさせていただく。

ただ、必ず立ちなさいということは、いろいろな会議とか、職員会議も朝の職員会議は8時15分から20分に始まります。その会議に出席しないであいさつをしている校長先生もいます。職員会議になったら戻る校長先生もおられます。それはもうそれで選択していただくとして、子どもたちの様子を見るためにあいさつをしっかりとしましょうということは、これからも呼びかけていって、統一していきたいなと思います。すぐに色を塗るといことはできませんけども、呼びかける、そして、それに向かって進んでいく、そういうベクトルをしっかりとつくるということは可能かなと思っています。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

難しい話やと思います。学校の先生に無理をさせるわけにもいかないのは重々理解しております。勤務時間もありませんね。そのほかの問題もあるのもわかっているんですけども、ただ、本当に橋本市の子どもたちの教育に向けて、本当に小さいプランかもしれんけども、今の教育長のお言葉、僕も胸にちゃんと受けとめて、自分自身もやっぱりどうしていったらええんかというのを考えていきたいと思っています。

いろんな同世代のお父さん、お母さん方の声を聞きながら、全てを全て、僕、肯定しているわけではないんです。ただ、その事情も十分理解はしているんですけども、ちょっと一点気になったんで一般質問をさせてもらったんですけども、ちょっと失礼なことも言いましたけども、今のお言葉で前向きに進めていってもらえるように、よろしくお願ひします。

一点目終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、杉

村公園の今後の活用とウォーキングロードの整備に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）杉村公園の今後の活用とウォーキングロードの整備についてお答えします。

まず、今後の活用についてですが、杉村公園はその豊かな自然環境、自然景観を適切に維持・管理していくことで、都市環境を保全するとともに、魅力ある施設等の整備、活用を通して、人と人との交流や、やすらぎの場・レクリエーションの場として、市民のより質の高い生活の実現に寄与できると考えています。

また、今後は創造性を持って来園者を増やし、観光・交流の推進を図ることで、本市の新たな魅力創出につながることを期待されています。

現在、計画中の事業では、国道371号バイパスから直接アクセスが可能な駐車場等を整備することにより、杉村公園の利便性が向上するとともに、橋本市の広域的な発信拠点としての役割を担うことができると考えています。

次に、近年、生活習慣病の予防や改善に効果的で、最も身近なスポーツとしてウォーキングが注目されています。杉村公園にもウォーキングに適した周回コースがあり、利用する方が多いと認識していますが、残念ながら、現状は十分な整備がなされているとは言えません。当面は大規模な改修工事等の実施は困難ですが、危険箇所の修繕や草刈りなど、適切な維持管理を行うことで、さらに多くの方に安心して利用いただきたいと考えています。

○議長（中本正人君）14番 岡君、再質問ありますか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

声、張ってなかったですね。ぼそぼそしゃべってましたね、さっきからね。ちょっと反省しています。ちょっと声、張りますね。

杉村公園、何回か質問させてもらいました。同僚議員も、先輩議員も質問されていたことが何度もあります。そのたびに、僕、お金がないのも十分理解して、これ、質問させてもらっておるんです。お金がないからこそ、今の整備で僕はすごく満足はしています。正直な話、今の整備で、今の状態で満足しています。ただ、希望を言えば、もっともっとしてもらいたいし、昔の杉村公園を知っているだけに今の状態を比べてしまうと、もう雲泥の差です。

ただ、過去というのは住み込みのおっちゃんたちがいて、毎日来ているおばちゃんたちがいて、花を植えてくれて、信じられませんが、アーチにはバラが咲き、中ほどには噴水があってコイと金魚が泳いでいたというね。僕の小さいときの杉村公園というのは、そういう杉村公園やったです。それが今はもう、木の根が張り、水は抜け、バラはどこに行ったのか。

ただ、遊具を整備していただいたし、あと、木を間引きしていただいて、あと、丸尾池のところに赤いつり橋があるんですけども、そこに行く道もきれいに草も刈っていただいて、本当にできる整備をしていただいた結果、実際、ちょこちょこウォーキングされる方が増えてきたんです。最初の頃といたら、近所の方がウォーキングに使っていたんやけど、結構みんな暗いから怖いんで、ちょっと歩くのどうかなという話をしとったんやけど、この頃、僕が見かける方は同じ方ばかりじゃなくて、結構な方が朝、歩きにいられています。夕方はさすがにちょっと気持ち悪いよと。朝はいろんな方がいられているので、一緒になるから結構安心して歩けるんやというお話を

よく聞くんですけども、そういった中で、やっぱりウォーキングロードとしては危ない箇所も何箇所かあるんです。

例えば、以前から言うていますが、資料館の上の舗装、資料館の上から上の芝生の広場まで登っていく舗装なんですけども、この時期に行ってもうたらわかるんですけども、カビが生えて歩けません。それ、何でかという、やっぱり湿気で、どうしてもこんなになってしまうのは仕方がないやけども、やっぱり1年中陰になっているからそういうところがあるというのは事実です。

ただ、じゃ、何でもかんでも木を切ってしまう方がいいかという、やっぱり野鳥を見にいられている方もいらっしゃるという中で結構難しい問題ではあるんですけども、そういった中で風通しをよくして明るくしながら、しかも、ウォーキングロードとしての整備をしていくというのは、僕、杉村公園にとっては有効活用できるんかなと。

最初にも言わせてもらいましたが、遊具で遊んでいる子どもというのは、あまり見かけないのは実際、事実ですよ。でも、実際、来られている方はいらっしゃるんです。僕もちょこちょこ散歩しとったらお会いするんで、近所の方やったら子どもさんを連れて歩いているときに、「遊びに来てんの」と声をかけるんですけども、なかなかやっぱり子ども1人で遊びに行かせたらちょっと怖いよというのもある、やっぱり公園としての機能というのは、ちょっとずつよそに移っているんかなと。

今、親御さんたちというのは、子どもを公園にわざわざ車で送っていくような、つまり、大きい公園に連れていくというのかな。親の目の届くところに連れていくというのが結構、普通になってきているみたいで。いつかは上野公園のほうもすごく人気がありましたし、

最近僕は知ったんですけども、岩倉大橋の手前の信号を右に曲がっていくと、きれいな公園ができていますよね。企業誘致というか、あそこのところにね。僕、びっくりしたんですけども。ああいった公園もどんどんどんメジャーになってくれば、そっちのほうにかなり人が寄って子どもたちも遊べるのかな、橋本市もええ公園あるなと思って見とったんですけど。

そうなってくると杉村公園のすみ分けというのが、やっぱり皆さん、一度は来てもうたこととか、訪れたことがあると思うんですけど、山ですよ、もう完全に。平らなところが少なく、池があって、山があって、歩く道がついていて、散策公園みたいな感じの公園になっているので、できたらそれを利用しながらウォーキングコースとして、市内だけじゃなくて市外からも来てもらえるような形をとれば、特に駐車場の整備がまた始まるという中で、やはり見れるものというのは杉村公園、自然しかないと思います。

特に、赤い橋を渡っても三石山を登る道もなかなか草が生えて通りにくかったりするので、できたらウォーキングで回れる道を少しでもきれいに整備していただけたらなということで、財政状況が悪い中、ちょっと要望させてもらったんですけど、本当に子どもが遊ぶ公園ももちろん必要やし、今後、高齢の方がメインで活用される公園もあっていいんじゃないかなと本当に思います。

もちろん杉村公園、お年寄りだけでなく子どももちろん活用している公園ではあるんですけども、特につくりの中で本当に散策しながら、自然を見ながら歩ける。特に、木が鬱蒼として夏は涼しいという意見もあったり、結構まちまちな意見があるんですけども、本当にウォーキングコースとして、その役割を中心に整備していく中で、郷土資料館

をどうしていくかというのも考えていかなあかんと思うし、人が寄れるところというのは、やっぱり何か目的があって皆さん、来ているので、そういう目的を主に公園の整備もしていったらどうかと思って質問させてもらったんですけども、要望なんでもうこれ以上聞くことはないんですけども、市長、地元やし、杉村公園、小さいときからよく遊びに行かれておったと思うんですけども、僕ももう40を過ぎました。40を過ぎた中で、僕も実際ちょこちょこ走りに行ったりします、杉村公園。結構活用勝手がいいんですけども、市長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡議員の質問にお答えをします。

実は、先日もカフェミーティングで、杉村公園のあり方ということについて市民の皆さんからご意見をいただきました。

まず、その中で今できることだけやろうということで、遊具のそばに有刺鉄線があったんですけども、あれを全部木にかえなさいというふうにかえさせてもらいました。

次に、確かにあそこは私らも就任時に、杉村公園、あまりにも壮大な計画過ぎたので、実際いっぺん行ってみようということで、建設部と一緒に見せてもらいまして、全部歩いて回らせてもらったんですけども、確かにハイキングロードとしてはおもしろい道であるなというふうに思っています。今後、この杉村公園の生かし方というのも、ちょっと当初の大きな計画よりも社会資本整備交付金がさらにダウンをするというふうな現状もありますし、計画自体もこれから補助金をもらってありますし、32年度までには整備を終わらすような方向で今考えています。

丸尾池がちょっとできるのが、30年、31年

ぐらいになるのかなど。あそこの鋼の土がなかなか見つからんという、一番大事なところの土がなかなか見つからん。見つかったところから運んでくるというふうなことになりますとちょっと難しい側面があるので、今県と協議して、30年、31年ぐらいのことで考えています。あれもやっぱり下が利水で使っておりますので、いっぺん工事をとめやなあかんというような問題もあります。そういうふうな中で、これから杉村公園をもっと子どもたち、あるいは市民の皆さんが集える公園にはしていきたいと思っています。

そのために駐車場を整備して、遊具も設置して、子どもたちが遊んでもらえるようなところも整備をしていきたいというふうに考えているところです。ハイキングロードの整備については、一体どれぐらいのものがいいのか、危険箇所としてどういうところがあるのか、これをお金は使わずに、職員で整備をすれば、お金もそんなにかかってきませんから、そういうところも考えながら整備をしていきたいと。

カフェミーティングでたくさんのご意見をいただいていますので、その中で本当に若いお母さん、お父さん、子どもたちが集まってこれるように、お金をかけるところはかけて、自分たちでできるところは自分たちで整備をするというふうな方針で、全体計画が進むまでは、まず危険地域のところであるとか、公園の木の整備については、例えば、森づくり税を使っているところもあるんですけども、そういうこともいろいろ検討しながら、このままほっておくんじゃなくて、ある程度健康

増進のためにも歩いていただけるような道づくりというのも考えていきたいと思っておりますので、これからまたいろいろ協議をしながら計画は計画で進めていかなあきませんので、内部についても何ができるんかというふうな検討をしていきたいと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。財政難の中、できることは限られていますし、自分自身もそれは十分理解しながら、本当にウォーキングというのは景色を楽しみながら、ゆっくり歩いたりジョギングしたりする人たちにぎわうという、僕、基本であって、一番お金がかかれへんことなんかなという気もしているので、お金をかけて大規模にこれをつくってほしいという思いはないです。ただ、今の立地条件を利用して、できることで活用してもらいたいと思いますので、今の市長のお言葉をいただきましたので、もう少し待って、そしてまたうまくいったときには、僕もちょっとダイエットのために走らせていただきます。それまではちょっとまだダイエットはやめておこうかなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○議長（中本正人君）14番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時37分 休憩）